

## 女性活躍推進のための P N F 行動計画

男女ともに全従業員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境を整備するために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2022年8月1日 ～ 2027年7月31日
2. 目標（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

① 役職者（主任以上）に占める女性割合を20%以上にする。

- ・ 2022年8月 ～研修プログラムの検討。  
女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリング。
- ・ 2023年2月 ～男女社員に対する研修ニーズの把握
- ・ 2023年8月 ～研修プログラムの決定。
- ・ 2024年2月 ～役職者育成キャリア研修の実施（年2回）

目標（職業生活と家庭生活の両立に関する目標）

② 従業員一人当たりの月平均残業時間を30時間以内とする。

- ・ 2022年8月 ～管理職を対象とした業務効率化に関するアンケートを実施する。
- ・ 2022年9月 ～所定外労働の原因の分析等を行う
- ・ 2022年10月 ～長時間労働削減に関するトップメッセージの発信
- ・ 2023年2月 ～アンケート結果をもとに、業務効率化（役割分担、権限移譲、人員配置等）の施策を検討し、実施
- ・ 2024年4月 ～業務効率化の事例を集め、社内での情報共有